

# 上山市自殺対策計画（第2期）概要

## 1 計画策定の趣旨

平成31年3月に策定した「上山市自殺対策計画」の期間（令和元年～令和5年）が終了することから、上山市の現状を踏まえて見直すとともに国・県の見直し内容を反映し「誰も自殺に追い込まれることのない上山市」の実現に向けた対策を推進するため、「上山市自殺対策計画（第2期）」を策定します。

## 2 計画の位置づけ

自殺対策基本法第13条第2項に基づく市町村計画として、国の「自殺総合対策大綱」、及び県の「いのち支える山形県自殺対策計画」の基本視点を踏まえて策定するものです。

## 3 計画の期間

令和6年度から令和10年度までの5年間とします。

## 4 第1期計画の目標評価と第2期計画の目標値

第2期は令和10年度までに自殺死亡率（人口10万対）10.5以下を目指します。

国は、R8年までに13.0以下を目標値としていますが、上山市は国の目標値を達成している状況です。国が先進国の現在の水準を目指していることから、上山市では先進6か国自殺死亡率の平均値である10.5を目指します。

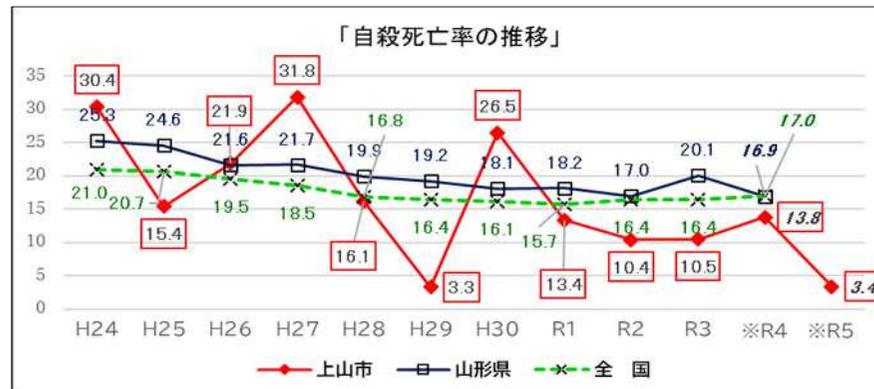
（先進6か国とは、米・仏・独・伊・英・加）

自殺死亡率 (人口10万対)	策定時の基準年	第1期計画	第2期計画
	目標値	H27年 (H24～28の平均値)	R5年 (R1～3の平均値)
現状値	—	18.6以下	10.5以下
	23.1	11.4	—

### 【第1期：計画指標の評価】

指標	策定時 (H30年度)	目標	現状	評価
自殺の現状について知っている人の割合	—	50%	—	評価困難
60歳以上の自殺者数	23人 (H24～28年合計)	18人以下 (R元年～5年合計)	5人 (R元年～3年合計)	達成
生活困窮者自立支援制度の新規相談者数	36件	50件	41件 (R4年度)	改善
こころの相談ができる場所を知っている人の割合	41%	50%	35.3% (R5年度)	悪化
ゲートキーパー養成研修の受講者数	—	80人 (R元年～5年合計)	411人 (R元年～5年合計)	達成
スキルアップ研修の受講者数	延34人	延40人以上 (R元年～5年合計)	延71人 (R元年～5年合計)	達成

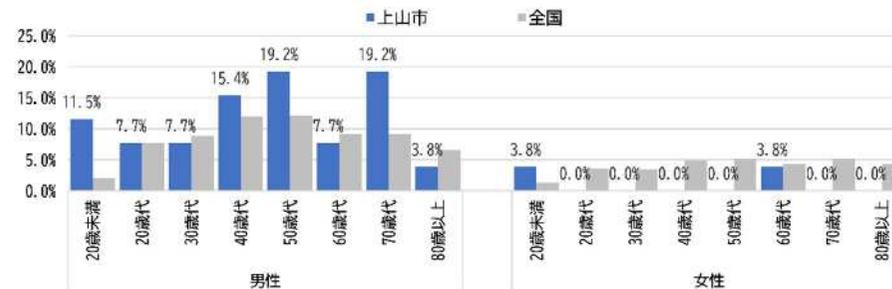
## ◆自殺者の推移



	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	※R4	※R5
上山市	30.4	15.4	21.9	31.8	16.1	3.3	26.5	13.4	10.4	10.5	13.8	3.4
山形県	25.3	24.6	21.6	21.7	19.9	19.2	18.1	18.2	17.0	20.1	16.9	
全国	21.0	20.7	19.5	18.5	16.8	16.4	16.1	15.7	16.4	16.4	17.0	

出典：H24～R3年まで 確定値：「山形県地域福祉年報」より  
R4～R5年まで 暫定値：厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」より

## ◆性・年代別自殺者割合（2018～2022年）



出典：「地域自殺実態プロファイル2023」より

### 【上山市の重点パッケージ】

（自殺リスクの高い対象群）

- 1 勤務・経営
- 2 高齢者
- 3 生活困窮者
- 4 無職者・失業者

出典：「地域自殺実態プロファイル2023」より

### 【自殺対策の課題】

- 1 多くの社会的要因と複雑化した困り事への対応
- 2 働き盛り世代への対策
- 3 高齢者の特に70歳代男性への対策
- 4 生活困窮者・無職者等に対する対策
- 5 20歳未満の若い方の自殺防止の対策

# 【基本理念】

# 誰も自殺に追い込まれることのない上山市

## 基本的施策

### 1 自殺対策を支える人材育成

市民一人ひとりが、自殺の起こりうる状況を理解して、身近な人が発するサインに気づき、相談機関等の専門家につなぎ、見守ることが重要です。



- ① ゲートキーパー養成講座の実施及び充実  
・今までの講座に加え、新たに企業向けに実施していく
- ② 自殺対策に従事する人のスキルアップ  
・支援者向けの研修の実施
- ③ 子どもを取り巻く身近な人のスキルアップ  
・教員、保護者、民生委員など受け止める側の研修実施

### 2 相談体制の充実や市民への啓発と情報発信

自殺対策の重要性や、自殺の問題などについての関心と理解を深める普及啓発を行い、危機に陥った場合は誰かに援助を求めることが大切であることを、社会や地域全体の共通認識となるように普及啓発を推進します。



- ① 各種相談の実施  
SOS に気づく相談体制の整備 ・相談窓口の連携強化
- ② こころの健康に関する講話や講演会等の実施  
こころの健康づくり講演会やゲートキーパー講習会等を行っていく
- ③ 自殺予防週間  
正しい知識の普及啓発
- ④ 市報・ホームページ等での各事業や相談窓口等の周知啓発  
市報への掲載・「困った時の相談窓口一覧」の全戸配布など
- ⑤ 各種相談窓口の周知の強化  
特に企業・若者等に情報が届くよう、発信していく
- ⑥ 図書館の利用  
自殺予防強化週間や月間時のポップアップコーナーの設置等

### 3 地域におけるネットワークの強化

自殺対策を総合的かつ包括的に推進するために、保健、医療、福祉、教育などの関連施策や関係機関との連携を強化していきます。



- ① 庁内連携の強化  
・庁内の自殺対策推進会議の開催  
・多様な悩みや困りごとに対応できるよう各課が連携していく
- ② 庁外関係機関との連携  
・商工会、事業所等との連携強化  
・保健、医療、福祉、地域等の関係機関による自殺対策連絡協議会の開催  
・ケース対応における関係機関との連携

### 4 児童生徒の自殺予防に向けた心の教育の推進

子どもたちが生きづらさや困り事が起きた時に一人で抱え込まず、相談することの大切さを伝え、子どもが相談しやすい環境を整えていきます。



- ① 市内小中学生の「SOS の出し方教育」の実施  
・相談してもいい事、相談できることを子どもに伝える
- ② 「SOS の受け止め方研修会」の実施  
・大人が子どもから相談された時の対応を学ぶ

## 重点施策

### 1 働きざかり世代

- ① 企業におけるメンタルヘルスの取り組み  
商工会と連携し、事業所への説明と講座等の実施
- ② 相談窓口の周知啓発及び発信  
事業所へ相談窓口一覧やチラシ等の配布と設置依頼

### 2 高齢者

- ① 高齢者の通いの場での相談支援と情報発信  
機会を捉えての情報発信等
- ② 高齢者に関する事業の中での連携  
こころの健康個別支援事業の実施（70歳代）  
介護事業との連携
- ③ 民生委員・児童委員との協力連携  
地域と連携した早期の取り組み
- ④ 地域包括支援センターとの連携  
関係機関と連携した早期の取り組み

### 3 生活困窮者 無職者・失業者への対応

- ① 生活困窮者の相談  
税や水道料などの未納者に対する相談等  
生活困窮者等に係る相談事業の実施
- ② 多重債務や借金に関する相談  
無料弁護士相談など
- ③ 失業者に対する相談先の案内及び情報発信  
相談先の案内や情報発信

### 4 子ども・若者・若年女性

- ① 若年女性の相談支援  
ひとり親相談や子ども子育て支援事業との連携等
- ② 子ども・若者・若年女性の相談支援  
ひきこもり相談や教育機関との連携等
- ③ 子ども・若者・若年女性への情報発信  
商業施設等へのリーフレットの設置等

## 第2期計画評価の指標

	評価指標	現状値 (R4年)	目標値 (R10年)	担当課
<b>基本施策1</b> 「自殺対策を支える 人材育成」	「ゲートキーパー 養成講座」の開催	3回	年3回以上	健康推進課 庶務課 商工課
<b>基本施策2</b> 「相談体制の充実や 市民への啓発と 周知」	「困った時の相談窓口 一覧」の全戸配布	年1回	年1回	健康推進課
<b>基本施策3</b> 「地域におけるネッ トワークの強化」	自殺対策連絡協議会の 開催	年1回	年1回	健康推進課
<b>基本施策4</b> 「児童生徒の自殺予 防に向けた心の教 育の推進」	教職員・保護者・一般向 けの「子どものこころの SOSの受け止め方研 修」の開催	年2回	年2回	健康推進課 学校教育課
<b>重点施策1</b> 「働きざかり世代」	事業所等へ向けた講話の 実施	-	年2回以上	健康推進課 商工課
<b>重点施策2</b> 「高齢者」	こころの健康個別支援事 業の要支援者への対応	-	100%	健康推進課
<b>重点施策3</b> 「生活困窮者」～無 職者・失業者等への 対応～	自立相談支援事業（生活 困窮者自立支援制度）の 実施	新規相談件 数：41件	新規相談件 数：50件	福祉課 社会福祉協議 会
<b>重点施策4</b> 「子ども・若者・若 年女性」	市内商業施設等へ情報発 信用のチラシなどの設置	-	15箇所以上	健康推進課